

まほろば秦野通信

平成30年9月27日

タイトル	専門の相談員が一堂に会し、行政・法律合同特設相談会を開催 ～登記・税金・年金・相続・成年後見など～
When (いつ)	10月6日(土曜日) 午前10時～午後4時 (正午～午後1時は除く)
Where (どこで)	保健福祉センター(緑町16-3)
Who (だれが)	●相談を受けることができる人: 秦野市在住・在勤の人で、相続や相続税、遺言書や成年後見、金銭債務、年金、社会保険、行政上の問題などでお困りの方 ●相談員: 司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・行政書士・行政相談員・技能士など。
What (なにを)	・不動産の相続、売買などの登記 ・相続税を払うか、生前贈与にするか、税額はどう変わるの? ・老後の財産管理、成年後見制度ってどんな制度ですか? ・遺族年金、厚生年金、国民年金。受給手続きがわからない。 ・家のリフォームや修理に関する事など、
How (どのように)	テレビで見たり、インターネットで調べてみたけれど、実際は何が正しいのか。なんとなく不安だけれど、誰に相談したらよいかわからない場合なども、受付時に、相談概要を伺い、適切な専門相談員、相談窓口を案内します。
Why (なぜ)	土曜日に合同特設相談会を開催することで、平日、仕事で相談できない人や、一人で相談することが不安な人が、夫婦、家族と一緒に相談を受けることができます。また、専門相談員が一堂に会するので、相続手続き、相続税、年金手続きなど1日で複数の相談を聞くことも可能です。
過去の実績 【相談件数】	・平成29年度 7月8日: 86件、10月14日: 73件 ・平成30年度 7月7日: 77件
今後の取り組み	毎年度、7月と10月に開催予定。(年2回実施)
ホームページ URL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000290/index.html
問い合わせ	市民相談人権課市民相談担当 担当: 二宮 電話0463(82)5128